

令和7年度第1回愛知県動物愛護推進協議会議事録

1 日 時

令和7年7月11日（金） 午後2時から午後4時まで

2 場 所

愛知県自治センター 8階 会議室D

3 出席者

委 員：吉永委員（会長）、庄村委員（副会長）、植木委員、大山委員、岡田委員、尾関委員、小野委員、小嶋委員、崎山委員、島崎委員、筒井委員、中野委員、山本委員

有識者：日本獣医生命科学大学 特任教授 田中亜紀氏

事務局：生活衛生課 垣添担当課長、黒坂課長補佐、大平主査、中村技師

動物愛護センター 佐橋所長

（株）地域計画建築研究所（アルパック） 原田氏、間瀬氏、石橋氏

4 概 要

（1）あいさつ

【生活衛生課 垣添担当課長】

本日は、お忙しい中、令和7年度第1回愛知県動物愛護推進協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から本県におきます動物の愛護と適正な管理の推進に御理解・御協力をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

本日の会議では、まず、愛知県動物愛護管理推進計画について、今年度本県ではどのような目標に基づいて動物愛護行政を進めているか、ご説明させていただく予定です。また、今年度本県で進めている譲渡推進施設基本構想調査についても、ご説明させていただく予定です。

皆様方におかれましては、その豊富な御経験、御見識に基づき、専門的な視点から、活発な御意見をいただければ幸いです。

本県といたしましては、引き続き、動物愛護施策の推進に努めてまいりますので、今後とも一層の御指導・御支援を賜りますよう、重ねてお願いしまして、開催にあたってのあいさつとさせていただきます。

（2）議題

ア 会長及び副会長の選出について

会長について、会場から吉永委員の推薦があり、承認された。また、副会長については、吉永会長から庄村委員の推薦があり、承認された。

イ 愛知県動物愛護管理推進計画の令和7年度目標について

事務局 中村技師 愛知県動物愛護管理推進計画の令和7年度目標について説明。

ウ 譲渡推進施設基本構想調査について

事務局 大平主査 譲渡推進施設基本構想調査について、愛知県動物愛護センターの現状、課題及び今後の方針等を説明。その後、日本獣医生命科学大学 特任教授 田中亜紀氏が、動物保護施設における獣医療である「シェルターメディスン」の概要及び「シェルターメディスン」に基づく施設の構造設備について講義を実施。

【庄村副会長】

海外のシェルターの運営体制について、行政と民間で分かれているか、または行

政が民間に委託しているか教えてほしい。

また、シェルタースタンドとは法律なのか、それとも自主規範なのか。ペナルティなどはあるか。

【田中亜紀氏】

海外のシェルターは行政のことが多い。ノーキルの方針で業務を行っているのは民間のシェルターである。基本的に行政のシェルターでノーキルはなく、そのことで批判を受けることもある。

シェルタースタンドはシェルターメディスン学会が定めた自主基準のため、法的制限があるわけではない。

【尾関委員】

民間のシェルターと行政のシェルターの役割分担について、どのように考えるか。

【田中亜紀氏】

行政は汚れ仕事を担当することが多い。その分民間は自由な発想で動ける。民間ができないことを行政がしないとイケない。特に安楽死は行政しかできない。

【植木委員】

譲渡できない犬猫の安楽死は仕方ない部分はあるが、安楽死の基準を知りたい。

【田中亜紀氏】

獣医師の判断になる。様々な知見を生かして判断しているため、それを一般の方に説明するのは難しい。総合的に判断することになる。

【植木委員】

安楽死を決定する場合の体制について、何名の獣医師で安楽死を決定するかなど、ボランティアにも共有してほしい。

【田中亜紀氏】

大学では最低2名以上で決定するように教えている。ボランティアと行政の情報共有が大切である。

【島崎委員】

海外のシェルターは人が訪れやすい施設なのか。

【田中亜紀氏】

迷惑施設の扱いをされており、産業廃棄物センターの隣などに立地していることが多いが、それでも人は多く訪れている。

【小嶋委員】

ご案内いただいた施設について、以前、私自身も新潟県・新潟市の両方の見学をしたが、ドッグランや猫が外を見られる環境、地域への開放性などから、非常に優れたセンターだと感じた。

エ その他

【事務局】

本日は、譲渡推進施設基本構想調査について貴重なご意見をいただくことができた。いただいたご意見を参考に、引き続き調査を進めていく。今年度は2回目の会議で調査の進捗状況を報告し、またご意見をいただきたいと考えているので、引き続きよろしくお願いいたします。